

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター

プライマリ・ケア能力養成プログラム

令和 7 年 4 月 1 日
(Version19.0)

1 研修プログラムの名称

独立行政法人国立病院機構長崎医療センタープライマリ・ケア能力養成プログラム(以下「プログラム」と略す)

2 研修プログラムの内容

1)研修理念

安全・安心で透明性の高い医療を国民へ提供するために、医師としての全人格教育を目指す。

2)目標

将来、世界で通用する医療人となるために、質の高いプライマリ・ケアの能力を身につける。

3)特徴

①1971 年より行ってきたスーパーローテート研修の実績

院長をはじめ病院のスタッフの中にも当院での研修修了生が多く、現在まで 1000 名を越す研修医を育ててきている。医師だけでなく看護職員をはじめ、コメディカルも研修医と働くことに慣れており、研修医にとって働きやすい雰囲気が伝統的に受け継がれている。将来どんな医師になろうとも、プライマリ・ケアが最も大切であるという信念のもと、基本的臨床能力、基本的医師としての姿勢を徹底して教えてきた歴史は今も脈々と受け継がれている。

②組織横断的で各診療科の垣根が低い

医局の部屋には各科のしきりはなく、大医局制となっており、自由な雰囲気の中で様々な議論が交わされている。また医局主催のボーリング大会やバーベキュー大会などのレクリエーションも盛んである。日頃から垣根のない関係を保っているのも伝統であるので、各科への連絡は電話一本で行なわれる。

③症例が豊富で幅広い研修が可能

大村市は長崎県の中央に位置し、昔から交通の要所として栄えてきた。現在でも空港、当院への救急車専用的高速出口、自衛隊のヘリポート、ドクターヘリを経由して日々多くの患者が県内外、離島から来院する。大村市は約 9 万人の地方都市であり、周辺の市町村、離島などを含めると 50 万人前後の医療圏となるが、1-3 次救急までを扱う高度総合病院が当院のみという状況であるため、多くの患者が来院し、症例の種類、数が豊富である。

④専門分野の上級医への相談が容易

院長や幹部も当院の研修修了者であり、臨床家であるので、研修医が直接、幹部 Dr へ相談や、指導を受けることはめずらしくない。全医師が PHS を持ち、研修医室は医局の隣に位置し自由に指導医と研修医が行き来する環境にあるため、いつでも気軽に研修医からのコンサルトを受けられる体制にある。上級医への相談は容易にできるが、まず研修医自身が自分で考えて自分の意見、主張を持って、そしてさらに分りやすく簡単明瞭に相談するトレーニングを行なっている。

⑤救急科での救急研修

豊富な救急症例を 1-3 次区別することなく、救命救急センターでは研修ができる。(それに伴う手技は豊富であるが、常に指導医のもとに行なっており、研修医自身が一人でも対応するということは

ない。)また、ACLS、JATEC(ATLS 準拠)などは必須であり、研修期間何度も講習を受けてマスターしなければならない。

⑥他大学出身者と広く交流できる

日本全国の大学出身者が当院で研修している。異なったバックボーンを持つ人たちが、一種の異文化交流をすることで、研修のモチベーションは上がる。均一な集団となることを排し、様々な人と交わることで人間的にも大きくなり、良い医師となる第一歩と考える。

⑦離島医療の研修が可能

当院は離島医療の発展に深くかかわっている。当院は現在離島で活躍する多くの医師を育ててきた。その当院出身の先輩たちのもとで真の離島医療を経験できる。将来、専門医になるにしても、プライマリ医療の現場を知っておくことは非常に有益であり、地域住民と交流を持つことで医療の原点や本質を深く考えてもらう良い機会となる。

4)研修計画

- (1) 研修期間は 2 年間とし、1 年次は主に基本研修科目を、2 年次は必修科目および選択科目を研修する。

(2) 研修施設

2 年間の臨床研修は、独立行政法人国立病院機構長崎医療センター(以下「長崎医療センター」と略す)においておこなう。なお、地域医療の研修に関しては、別途定める研修協力施設でおこなうものとする。

(3) 基本研修科目

内 科:2 年間を通して必修期間は 28 週間である。28 週間のうち総合診療科は 16 週間必修とし、残りの 12 週間は内科の各専門科から選択する。

外 科:一般外科を 12 週間研修する。

救 急 科:高度救命救急センターにおいて 12 週間研修する。

研修を 2 回にわけ 1 年次・2 年次で合計 12 週間研修を行う。

麻酔科における研修を、4 週を上限として救急の研修期間とする。

小 児 科:未熟児センター研修も含む小児科研修 8 週間必修とする。

精 神 科:4 週間以上を必修とする。

一般外来:4 週間を必修とする。

(診療科:総合診療科、一般外科、一般内科、小児科、地域研修)

産婦人科:4 週間以上を必修とする。

(4) 必修科目

地域医療を必修科目として 4 週間以上研修する。地域医療の研修に関しては、別途定める研修協力施設でおこなうものとする。

(5) 選択科目

それぞれの研修医の希望により選択可能とする。選択科目の研修期間は 24 週間とし、ひとつの選択科目の研修期間は 4 週間以上とする。選択科目は、総合診療科、内科(各専門科を含む)、小児科、精神科、放射線科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、麻酔科、救急科、病理診断科、脳卒中コースおよび地域医療のなかから選択する。

(6) 麻酔科の達成目標の達成手段

選択必修科、選択科にて希望者のみ 8~12 週研修を行う。選択しなかった者については、救命研修にて麻酔科の研修目標が達成できるよう指導する。

(7) 標準的な研修ローテーション

	1～ 4 週	5～ 8 週	9～ 12 週	13～ 16 週	17～ 20 週	21～ 24 週	25 ～ 28 週	29 ～ 32 週	33 ～ 36 週	37 ～ 40 週	41～ 44 週	45 ～ 48 週	49 ～ 52 週
1 年	オリ テ	総合診療科 ①	内科				外科			精神 科	救急科		
2 年	地域	小児科	総合診療科 ②	産婦 人科		選択							

5) 指導体制

(1) 臨床研修管理委員会

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター臨床研修管理委員会を設置し、研修プログラムや研修医の管理、研修状況の評価、研修医公募等、本プログラムの運営に関わる全ての事項に責任を持つものとする。

臨床研修管理委員会は次の者によって構成されるものとする。

- ① 長崎医療センター病院長
- ② 研修プログラム責任者ならびに副責任者
- ③ 協力型臨床研修病院の研修実施責任者
- ④ 研修協力施設の研修実施責任者
- ⑤ 長崎医療センター管理課長
- ⑥ 長崎医療センター医師
- ⑦ 協力型臨床研修病院及び研修協力施設以外に所属する医師又は有識者

(2) プログラム責任者:長岡 進矢、副責任者:森 英毅、増田 幸子

(3) 各科指導責任者

総合診療科	和泉 泰衛	耳鼻咽喉科	田中 藤信
外科	黒木 保	脳神経外科	案田 岳夫
小児科	青木 幹弘	脳卒中コース	案田 岳夫
救急科	中道 親昭	泌尿器科	錦戸 雅春
産婦人科	福田 雅史	麻酔科	山口 美知子
血液内科	今泉 芳孝	眼科	前川 有紀
呼吸器内科	近藤 晃	形成外科	藤岡 正樹
循環器内科	於久 幸治	精神科	蓬萊 彰士
消化管内科	西山 仁	皮膚科	石川 博士
肝臓内科	長岡 進矢	病理	三浦 史郎
腎臓内科	岡 哲	放射線科	藤本 俊史
内分泌・代謝内科	安井 順一	心臓血管外科	有吉 毅子男
神経内科	岩永 洋		

6) 本研修プログラム構成病院群

基幹型臨床研修病院 長崎医療センター(総合診療科、救急科、小児科、産婦人科、麻酔科、外科、選択)

協力型臨床研修病院	長崎県病院企業団 長崎県対馬病院(地域医療、選択)
	長崎県病院企業団 長崎県上五島病院(地域医療、選択)
	長崎県病院企業団 長崎県精神医療センター(精神科・選択)
	独立行政法人国立病院機構嬉野医療センター(選択)
	独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター(選択)
	国立大学法人長崎大学病院(精神科、選択)
	長崎県杵岐病院(地域医療、選択)
研修協力施設	平戸市立生月病院(地域医療、選択)
	小値賀町国民健康保険診療所(地域医療、選択)
	国民健康保険平戸市民病院(地域医療、選択)
	医療法人医理会柿添病院(地域医療、選択)
	社会医療法人青洲会青洲会病院(地域医療、選択)
	独立行政法人地域医療機能推進機構松浦中央病院(地域医療)

3 研修開始年度 令和 8 年度

4 募集定員並びに募集及び採用の方法

- 1) 募集定員：2026 年度(令和 8 年度)は 15 名とする。
- 2) 募集及び採用の方法：公募によりおこなう(マッチングに参加する)。
選考は成績証明書、小論文、面接審査によりおこなう。
- 3) 選 考 日：①8 月 8 日(金) ②8 月 15 日(金) ③8 月 22 日(金) ④8 月 29 日(金)
- 4) 募集締切：選考日により締切が異なる
願書提出締切日(選考日の前週の月曜日)

5 処遇

- 1) 常勤又は非常勤の別：期間職員(非常勤)とする。
- 2) 研修手当：1 年次月額 371,910 円、2 年次月額 386,610 円
賞 与：無(国立病院機構の方針に準じる)
時間外手当：有
休日手当：有(※祝日に勤務日が割り振られた場合は祝日給として手当を支給する。)
- 3) 勤務時間：基本的な勤務時間は 8:30 から 16:30(休憩60分)
時間外勤務：有
- 4) 休 暇：有給休暇 1 年次 20 日、2 年次 20 日。
リフレッシュ休暇：有
年末年始：有
- 5) 夜間勤務：準夜勤務並びに深夜勤務月 4-5 回。(夜間研修としスタッフの補助をする)
- 6) 宿 舎：単身用 42 戸、世帯用 2 戸(世帯者は近隣の民間アパートへの入居も可能)
- 7) 研修医専用の部屋：あり(48 席)、個人端末インターネット接続、共有プリンター、コピー機、
自動販売機あり
- 8) 社会保険・労働保険に関する事項：公的医療保険：厚生労働省第二共済組合に加入
公的年金保険：(厚生年金)、労働者災害補償保険法の適用あり、雇用保険あり。
- 9) 健康管理に関する事項：年 1 回健康診断を実施する。
- 10) 医師賠償責任保険に関する事項：個人加入(任意)。
- 11) 外部の研修活動に関する事項：学会・研修会への参加可、発表者は参加費用支給あり。

12)アルバイトに関する事項：アルバイト診療は禁止する。